

(参考) 平成12年(ワ)第14712号他損害賠償請求事件

判決書目次

主 文

事実及び理由

第1編 事案の概要

第1章 請求の趣旨

第2章 事案の要旨

第3章 当事者の主張の要旨

第1 請求原因の要旨

第2 請求原因の要旨に対する答弁(被告)

第3 消滅時効及び除斥期間に関する主張の要旨(被告)

第4 消滅時効及び除斥期間に関する被告の主張に対する反論(原告ら)

第2編 当裁判所の判断

第1章 基礎的事実関係

第1 海外移住に関する基本的事項

1 外務省の所掌事務

2 農林省の所掌事務

3 財団法人日本海外協会連合会等

4 外務省, 農林省, 海協連の関係

5 被告の移住政策

6 移民の募集から送出までの手続

第2 ドミニカへの移住決定までの間のドミニカ政府との交渉経緯

1 ドミニカ側からの申出等

2 入植予定地に関する事前調査

3 吉岡調査団による現地調査等

4 現地調査後のドミニカ政府との交渉

5 ドミニカ移住の概要

- 第3 入植地別の移住者の募集に至る経緯
 - 1 ダハボン地区第1次
 - 2 コンスタンサ地区第1次
 - 3 コンスタンサ地区第2次
 - 4 ダハボン地区第4次
 - 2 ドゥベルヘ地区第1次及び第2次並びにネイバ地区第1次及び第2次
 - 6 ハラバコア地区第1次
 - 7 アグアネグラ地区第1次及び第2次並びにアルタグラシア地区第1次
 - 8 アルタグラシア地区第3次及びコンスタンサ地区第4次
- 第4 各入植地の実情
 - 1 ダハボン地区
 - 2 コンスタンサ地区
 - 3 ドゥベルヘ地区
 - 4 ネイバ地区
 - 5 ハラバコア地区
 - 6 アグアネグラ地区及びアルタグラシア地区
- 第5 集団帰国及び南米転住に至る経緯
 - 1 ドミニカ移民の中止に至る経緯
 - 2 集団帰国等の要望に対する対応
 - 3 移住者らの集団帰国の状況
 - 4 移住者らの南米転住の状況
 - 5 集団帰国した移住者らのその後の状況
- 第6 ドミニカに残留した原告らの状況
 - 1 集団帰国措置開始後から南米転住措置が終了するまでの状況
 - 2 南米転住措置が終了した当時の概況

- 3 地権取得期間経過後の経緯
- 4 本件訴訟の提起に至る経緯
- 5 外務省，移住振興会社，海外移住事業団及び国際協力事業団による支援内容

第2章 国家賠償法1条1項に基づく損害賠償請求について

第1 被告によるドミニカ移住政策遂行の概要

- 1 被告の移住政策
- 2 被告によるドミニカ移住政策の企画，立案

第2 ドミニカ移住政策遂行過程における問題点

- 1 ドミニカへの第1陣の送出に至るまでの過程
- 2 ダハボン地区第1次の移住
- 3 コンスタンサ地区第1次及び第2次の移住
- 4 ダハボン地区第4次の移住
- 5 ドゥベルヘ地区第1次及び第2次並びにネイバ地区第1次及び第2次の移住
- 6 ハラバコア地区第1次の移住
- 7 アグアネグラ地区第1次及び第2次並びにアルタグラシア地区第1次の移住
- 8 アルタグラシア地区第3次及びコンスタンサ地区第4次の移住
- 9 移住者の営農に対する制約

第3 移住政策遂行過程における職務上の法的義務違反の有無

- 1 本件ドミニカ移住の性格
- 2 外務省及び農林省の担当職員の職務上の法的義務違反
- 3 外務大臣及び農林大臣の職務上の法的義務違反

第4 保護義務違反を理由とする国家賠償請求について

- 1 原告ら主張に係る保護義務違反の内容
- 2 移住実施後の募集要項の内容の実現義務違反の有無

- 3 残留原告らに対する保護義務違反の有無
- 4 帰国原告らに対する保護義務違反の有無
- 5 保護義務違反を理由とする請求についてのまとめ
- 第5章 除斥期間の経過について
 - 1 民法724条後段の規定
 - 2 除斥期間の規定の適用制限
 - 3 原告らが本件訴訟を提起するに至るまでの経緯
 - 4 除斥期間の規定の適用制限に関する検討
- 第3章 債務不履行責任に基づく損害賠償請求について
 - 第1 「移住者送出契約」について
 - 1 ドミニカ移住の実施過程における被告の関与
 - 2 原告ら主張に係る「移住者送出契約」の内容関係
 - 3 結論
 - 第2 安全配慮義務について
 - 1 安全配慮義務一般について
 - 2 本件における安全配慮義務の成否
 - 3 結論
- 第4章 結論

(別紙) 当事者目録

請求額一覧表1 (残留原告関係)

請求額一覧表2 (帰国原告関係)

入植条件と入植地の実情 (認定事実)

(別添1) 原告らの主張

(別紙) 移住条件と実際 (原告らの主張) 付き

(別添2) 被告の主張